株式会社ラディスト　スタージ

令和7年度　介護職員等によるたんの吸引等研修事業

第1・2号研修（不特定多数の者対象）受講者募集要項

1. 研修の目的

平成２４年４月に改正された「社会福祉及び介護福祉法」により、介護保険施設や障害者施設等において、不特定多数の利用者様に対し、安心且つ安全に介護職員がたんの吸引その他の必要な行為が行えるよう養成することを目的とします。

1. 主催・研修事業者

株式会社ラディスト　スタージ

〒455-821 名古屋市港区高木町3丁目52番地の２

1. 研修内容

基本研修(講義)50時間   
(演習)1口腔内喀痰吸引 2鼻腔内喀痰吸引 3気管カニューレ内部の喀痰吸引

4胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 5経鼻経管栄養 6人工呼吸器装着者への口腔 内喀痰吸引 7人工呼吸器装着者への鼻腔内喀痰吸引 8人工呼吸器装着者への気管カニューレ内部の喀痰吸引(6〜8は希望者のみ)

実地研修(実習)1口腔内喀痰吸引 2鼻腔内喀痰吸引 3気管カニューレ内部の喀痰吸引 4胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 5経鼻経管栄養6人工呼吸器装着者への口腔内喀痰吸引 7人工呼吸器装着者への鼻腔内喀痰吸引 8人工呼吸器装着者への気管カニューレ内部の喀痰吸引(資格取得希望項目のみ実施)

1. 研修場所
   1. 講義・演習

株式会社ラディスト　ラディストスタージ東さくら

名古屋市東区東桜2-15-13　ヤマジビル3A

* 1. 実地研修

株式会社ラディスト　スタージ

1. 日程

別表の通り

1. 定員

５名

1. 受講資格
   1. 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障碍者(児)施設等(医療施設を除く)、居宅サービス事業所等に従事している介護職員等(介護福祉士を含む)
   2. 全てのカリキュラムを全て受講できる方。
2. 受講申し込み方法

受講申込者は**令和7年　10 月　21　日（火）17時必着**で、次の書類を郵送ください

1. 受講申込書
2. 返信用封筒(定型郵便封筒角2型:A4用紙が入るサイズ) ※140円切手貼付ください

【宛先】〒466-0025 名古屋市昭和区下構町2丁目18番地の7

　　　　　　　　　　　　　株式会社ラディスト　昭和事務所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　安藤　ユカリ

1. 受講料及び科目の一部免除
   1. 講義・演習:免除の有無にかかわらず、一律**100,000**円 (消費税別・筆記試験料込み・テキスト代 2,160 円別途)
   2. 株式会社ラディストが実習先を確保する場合、口腔内・鼻腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者含む）各**25,000**円、気管カニューレ内部の喀痰吸引（人工呼吸器装着者含む）、胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養各**35,000**円、非侵襲的時人工呼吸器装着者への吸引は**40,000**円（税別、損害保険料込み）。
   3. 受講生が実地研修先を確保する場合、**15,000**円（税別、事務手数料と損害保険料として）
2. その他
   1. 受講申込者が「研修の一部履修免除」に該当する場合は、「修了証明書」又は「認定証」の写しも合わせて提出してください。
   2. 受講決定後、決定通知を送付します。
   3. 受講決定通知到着後、指定期日までに受講料をお振込みください。
   4. 本研修は先着受付ではありません。受講申込書・調書を確認の上、受講に適格と認められ利用者の状況を勘案し決定します。
   5. 受講の可否通知は受講申込みから開催3日前までに、順次申込者全員に郵送等でご連絡します。 通知が届かない場合は上記までご連絡ください。
   6. 受講者都合による受講料お支払い後のキャンセル・辞退については返金いたしません。
   7. 本研修修了者には主催者より「喀痰吸引等研修修了証明書」をお渡ししますが、実際にたんの吸引行為を行うためには、修了証明書受領後、各自愛知県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を申請する必要があります。また、その場合事業者も別途、都道府県に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要となりますのでご承知おきください。

以上